

甲種防火管理新規講習の実施について（案内）

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理講習（新規講習）を次のとおり実施します。

☆講習日時 平成30年11月29日（木） 午前9時40分～午後16時00分
平成30年11月30日（金） 午前9時50分～午後16時30分

☆講習会場 板野郡北島町北村字大開11番地1
板野東部消防組合消防本部 2階 大会議室

☆受講申込書の請求先及び提出先

板野郡北島町北村字大開11番地1
板野東部消防組合消防本部 2階 予防課
電話088-698-9902

☆申込み方法 受講申込書に必要事項を記載し、平日（8時30分～17時15分）に板野東部消防本部予防課までお申込み下さい。

※（電話、郵送、FAXでの受付はしていません）

☆申込期間 平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）まで

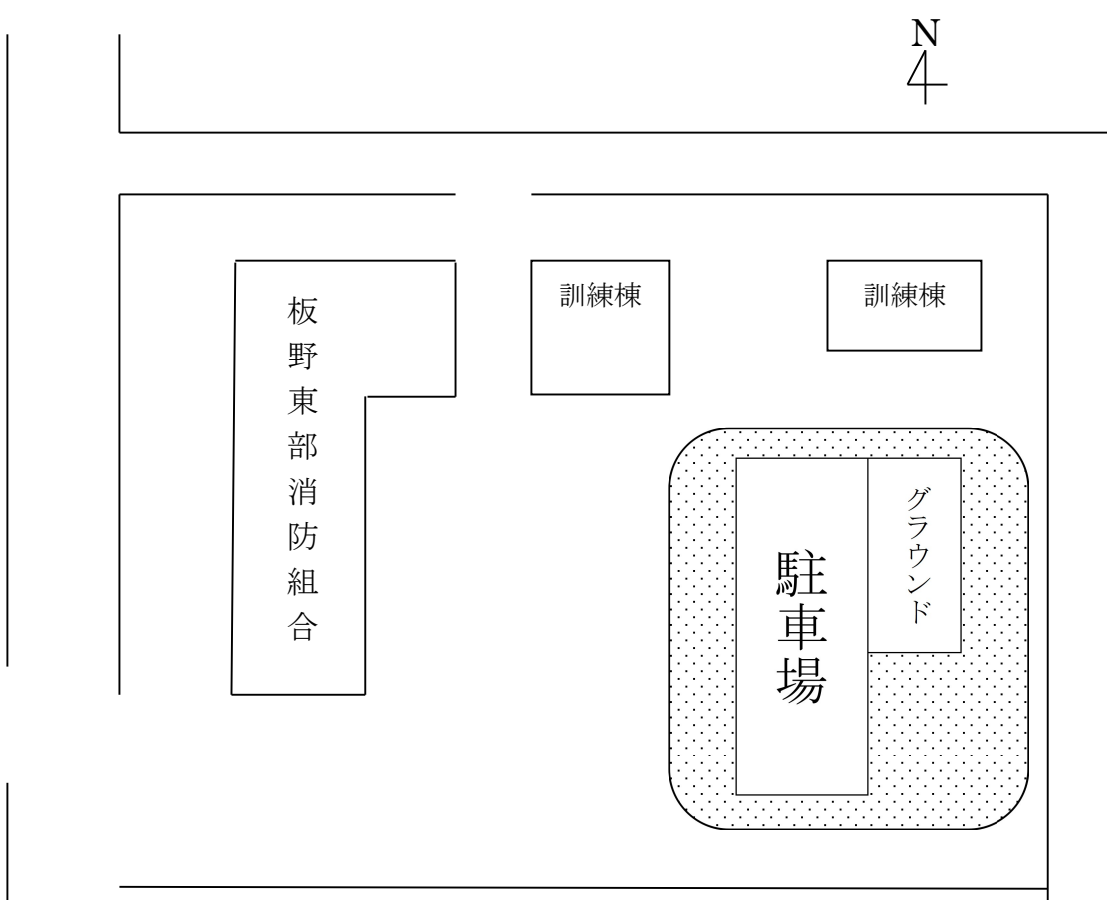
※ただし、定員（40名）に達した場合は、期日前でも締め切りますのでご了承下さい。

※ 甲種防火管理新規講習では、次のいずれかの資格を有する方は、受講時の申請により一部科目の受講が免除されます。

科目免除が認められる資格	受講を免除される科目
(特殊・1種・2種)消防設備点検資格者	防火管理の意義及び制度
自衛消防業務講習(新規・追加)修了者	

⑨ 講習事項の一部免除を希望するときは、消防設備点検資格者免状又は自衛消防業務講習修了証の写しを添付して下さい。

☆受講料 3,700円（テキスト代） ※講習初日の受付時に納付していただきます。



【 注意事項 】

1. 甲種防火管理講習を2日間受講された方に、修了書を交付することとなっていますので、ご了承の程よろしく申し上げます。
2. 昼食は各自でお願いします。外食でもこの会場を利用していただいても結構です。自販機は1階食堂及び玄関ホールにごございますのでご利用下さい。
3. 2日目の自衛消防の時間は、簡単な放水訓練を予定していますので、動きやすい服装でお越し下さい。
4. 受講料は、お釣りがいらぬようにご用意下さい。
5. その他講習について不明な点は、板野東部消防組合消防本部 予防課までお問い合わせ下さい。
電話088-698-9902